

議題1

京都市自転車政策審議会（仮称）の設置について（案）

- 本協議会において、放置自転車対策に限らず御議論いただいている現状を踏まえ、自転車に関する総合的な施策を議論する「京都市自転車政策審議会」を設置。
 - 平成 27 年 11 月市会で「執行機関の附属機関の設置等に関する条例」の改正を提案し、市長の附属機関として「京都市自転車政策審議会」を追加する予定。
 - 京都市自転車政策審議会（仮称）の構成（案）
 - 委員数
現行 30 名 → 変更案 20 名
 - 委員構成
学識者、自転車関係団体、商工団体、市民団体、鉄道事業者、市民公募委員、行政等で構成。
- ※ この他、テーマごとに部会を設置し、必要に応じて特別委員や専門委員を置く予定。